

令和6年度1級認定牛削蹄師資格者昇級研修会および昇級試験実施要領

1. 主催 :

①主 催 者 : 公益社団法人 日本装削蹄協会
(東京都港区新橋 4-5-4 JRA 新橋分館 7F、TEL : 070-4010-3580)

2. 開催期日 : 令和6年10月2日(水) ~ 4日(金)

3. 開催場所 : 山形県尾花沢市 (詳細は決定通知の時にお知らせいたします)

4. 受講資格 : 2級認定牛削蹄師で、次の(1)および(2)の条件を満たす者とします。

- (1) 2級認定牛削蹄師の認定を受けた日から令和6年6月1日をもって4年以上経過している者、または特に技術優秀と認められる者。
注 「特に技術優秀と認められる者」とは、全国牛削蹄競技大会において優勝した者。
- (2) 研修会修了後、引き続いで実施する昇級試験を受験できること。

5. 受講料等 : 受講料等は次のとおりです。(消費税含む)

	*正会員に所属する認定牛削蹄師	*その他の認定牛削蹄師
(1) 受 講 料	26,200円	39,300円
(2) 受 験 料	26,200円	39,300円
(3) テキスト代	5,870円	6,870円

ゆうちょ銀行(払込取扱票の記載要領をご覧ください)

口座記号番号 : 00190-6-763562

加入者名 : 公益社団法人日本装削蹄協会 (会長 井上 真)

注1 : テキスト代については、送料代込みの金額となります。

注2 : テキスト代については、既に購入済みの方は不要です。

6. 受講・受験手続 :

- ・ 1級認定牛削蹄師認定講習会受講申込書
- ・ 1級認定牛削蹄師認定試験受験願書

- (1) 上記の書類を本会HPよりダウンロードし、可能な限り両面印刷(長編綴じ)にして
令和6年9月2日(月)までに本会会長に提出して下さい。なお、再受験の方は
受験願書に1級認定牛削蹄師昇級研修会修了証を提出して下さい。
- (2) 受講料等は郵便局の払い込み用紙を使用して、令和6年9月2日(月)までに振込んで下さい。(振込手数料は受講者負担)
- (3) 受講料等の納入後、本人の都合により受講ができなくなった場合は、受講料等は、原則として、返金はしない。
- (4) 受講申込締切後、速やかに受講者を決定し、その旨を申込者に通知します。受講申込

者が多数の場合は、本会会長が適宜受講者を決定します。

7. 日 程

- (1) 第1日目 午前8時30分より 開講式 学科研修
- (2) 第2日目 午前8時30分より 削蹄判断・実技研修
- (3) 第3日目 午前8時30分より 学科試験および実技試験

8. 個人情報

- (1)受講申込書等の記載内容については、研修・試験事務に利用します。また、受講者名簿を傷害保険会社に提出するのでご了承下さい。
- (2)試験合格後、認定申請書に記載された内容については認定事務の他、機関誌「蹄」への掲載、認定更新や昇級試験等の案内に利用するため、受験者の地元装削蹄師会に提供するのでご了承下さい。

9. その他

表記研修会期間中の昼食及び宿泊については、各自手配してください。

牛削蹄関係講習会等における防疫対策要領

(公社) 日本装削蹄協会

日本装削蹄協会（以下「本協会」という。）が主催する牛削蹄関係講習会・研修会における防疫対策については、「口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和3年7月1日農林水産大臣公表）を踏まえ、本要領に定めるところにより執り行う。

1. 目的

本要領は、家畜伝染病の発生予防の観点から、本協会が主催する講習会・研修会において、牛を使用して実技講習・研修、実技試験（以下「実技講習等」という。）を実施する場合の防疫対策を定めるものである。

2. 防疫対策の基本

実技講習等における防疫対策は、消毒の徹底を基本とする。

3. 講習会等における防疫対策

(1) 実技講習等に参加するに当たっての防疫上の心得

ア. 実技講習等の受講・受験者並びに講師及び補助者（以下「受講者等」という。）は、洗濯した清潔な衣服を着用して実技講習等の会場（以下「実技講習会場」という。）に来場すること

イ. 受講者等で実技講習等の前に偶蹄類の動物に接触した者は、事前に入浴及び洗髪してから実技講習会場に来場すること

ウ. 受講者等は、事前に十分洗浄・消毒した削蹄用具（作業着、作業靴、作業手袋、前垂れ、各種削蹄器具、削蹄器具の収納箱等をいう。以下同じ。）を持参すること。

ただし、前垂れについては、洗浄しても汚物が除去できない場合は、新品を持参すること

エ. 実技講習等で使用する牛の保定用ロープは、消毒済みのもの又は新品を持参すること

オ. 受講者等及び本協会の実技講習等担当者（以下「日装担当者」という。）は、実技講習等終了後（帰宅後等）、着衣の洗濯、入浴、洗髪を行うこと

(2) 実技講習会場入場時における防疫対策

- ア. 実技講習会場に入場する車両は、所定の場所において日装担当者（日装担当者が指定する補助者等を含む。以下同じ。）による噴霧消毒を受けること
- イ. 実技講習会場に入場する受講者等及び日装担当者は、所定の場所において日装担当者による作業衣の噴霧消毒を受けるとともに、踏込消毒槽で消毒すること
- ウ. 一般観覧者で作業着を着用しない者は、実技講習会場の所定の場所において、噴霧消毒および踏込消毒槽で消毒のうえ、本協会が用意する防疫服および防疫シューズカバーを着用すること
- エ. 受講者等は、実技講習会場の所定の場所において、日装担当者による削蹄用具の点検・消毒を受けること

(3) 実技講習会場退場時における防疫対策

- ア. 受講者等が実技講習会場から退出するときは、所定の場所で削蹄用具の消毒及び作業衣の噴霧消毒を受けた後、履物を踏込消毒槽で消毒してから退出すること
- イ. 防疫服及び防疫シューズカバーを着用した者が実技講習会場から退出するときは、所定の場所で日装担当者による防疫服の噴霧消毒を受けるとともに、防疫シューズカバーを踏込消毒槽で消毒のうえ、消毒済みの防疫服及び防疫シューズカバーを所定の場所に返却した後、履物を踏込消毒槽で消毒してから退出すること
- ウ. 実技講習会場に入場した車両は、その退出時、所定の場所において日装担当者による噴霧消毒を受けてから退出すること

4. 防疫対策の遵守

防疫対策について、遵守しない者は、実技講習会場への入場を認めない。

5. 関係団体の協力

本協会は、実技講習会場における防疫対策に必要な動力噴霧器等の供用について、可能な範囲で牛削蹄関係正会員、農業共済団体の協力を得るものとする。

以上